

# SNS 犯罪被害防止 動画コンテスト 開催！

最優秀賞：表彰状及び商品券 2 万円（1 作品）

優秀賞：表彰状及び商品券 5 千円（2 作品）

※参加賞有り



## 1 応募テーマ

SNS で知り合った人と直接会うこと、SNS に個人情報載せること、SNS で知り合った人に顔写真などの画像を送ること等の危険性に関するもの

## 2 応募締切

令和 7 年 11 月 28 日（金曜日）必着

## 3 応募資格

- (1) 筑西市内の高等学校（特別支援学校（高等部に限る）を含む）に通学する個人又はグループ
- (2) 筑西市内に居住し、他市町村の高等学校に通学する個人又はグループ

## 4 応募方法

- (1) 作品制作に当たっては、必ず担当教諭（生徒会担当教諭、部活動顧問等）を付け、制作段階から相談の上、学校を通して応募してください。
- (2) 作成した動画は、電子媒体（DVD、USBメモリ、SDカードのいずれかに限る。）に記録の上、事務局（筑西警察署生活安全課）に、応募用紙と共に提出又は郵送してください。
- (3) 記録に必要な電子媒体は作成者自身で用意してください。提出された電子媒体は後日返却いたします。

## 5 動画作成上の注意事項

- (1) 動画は 60 秒以内としてください。
- (2) 表現方法（実写、アニメ、CG、スライド等）は問いません。
- (3) 必ず、応募者によるオリジナル作品で未発表のものとしてください。
- (4) BGM・イラスト等は、著作権上問題がないものを使用してください。
- (5) 道路交通法やその他法令を遵守してください。
- (6) 出演者や容姿が映り込んでいる人には、その方への承諾が必要です。
- (7) 画編集ソフト、アプリ等による動画の加工及び編集は自由です。
- (8) 受賞作品は広く公開されることとなりますので、個人の氏名、居住地が特定されないことがないように十分確認の上、応募してください。
- (9) 作品応募に係る一切の費用は応募者負担となります。
- (10) 応募作品が以下の内容に該当する場合は、審査対象外とし、筑西警察署は一切責任を負いません。
  - ア 第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの
  - イ 公序良俗に反するもの、立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの
  - ウ 応募者以外が撮影したもの、他の動画サイト等で公開されているもの
  - エ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝若しくは勧誘行為に当たるもの
  - オ 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
  - カ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
  - キ コンテストの適正な運営を妨げるもの
  - ク その他主催者が不適切と判断するもの

※ 詳しくは要綱を確認してください。

事務局（連絡先）

筑西警察署 生活安全課

TEL 0296-24-0110（内線 287）